

皆が自分らしく豊かに暮らせる未来を希って……

社団法人 埼玉障害者自立生活協会

第21回定期総会

議案書

総会次第

1. 開会
2. 理事長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 総会役員（議長団・書記・資格審査委員・議事録署名人）の選出
5. 資格審査
6. 議事審議
 - 第1号議案 2012年度事業報告について
 - 第2号議案 2012年度決算報告について
 - 第3号議案 新定款について（案）
 - 第4号議案 2013年度事業計画について（案）
 - 第5号議案 2013年度予算計画について（案）
 - その他
7. 総会役員解任
8. 閉会の言葉

とき：2013年5月26日 10:00～12:00

ところ：大宮合同庁舎 3階大会議室

（〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-124）

はじめに

理事長 坂本 さとし

今回の総会は当協会が一般社団法人となるための申請手続き中に開催されます。来年度の総会が一般社団法人の設立総会になる予定です。一般社団法人への再スタートは、直接には公益法人制度改革によるものです。しかし、それだけではありません。1992年当時必要と考えていた公益法人格を、現在の私達は必要としていないからでもあります。

かつて重い障害者は家の奥か人里離れた施設や病院で生きるしかないと考えられていた1980年代、近所の友達と一緒に学校で学び育とう、他人の手を借りながら街で生きよう、地域で共に働こうという活動が県内でもあちこちで取り組まれ、大きな衝撃を与えました。これらの活動が全県的につながったのは、義務教育から社会に出る入口としての高校の門をひらく運動がきっかけでした。そして、ここに地域で共に生きるためのケア、住い、労働、交通、医療等の試みが合流しました。これらの運動、試みを、持続させるための事業や支援施策を実現してゆくために、県に強く働きかけ、全県的な社団法人を設立したのです。

設立後の21年間、さまざまな障害のある人々自身が共に運営に関わり、他団体との協議や公開の行事、県の審議会等にも参加することにより、他団体、関係機関、行政にも少なからぬ影響を及ぼすことができました。ただ、当初法人の事業として位置付けたケアや住まい等の事業については、やがて各地域の団体が取り組むことが本来必要だと考えるに至りました。いまでは各市の団体もそれぞれが法人化してます。個々の団体や個人の主張を社会、行政に訴えていくためにはそれらの連合的な場として当協会のような組織が必要となります。

そして、当協会の事業を、連携、調査研究、普及啓発、連絡調整として定款変更したのが2008年でした。この過程で、当協会はスリムな法人でよいことがはっきりしたのです。

いま社会状況が大きく変わり、当協会が設立以来基本においていた言葉が行政で使われています。しかしながら内容的にはかなり違うような気がします。自立の名によって自己責任が強いられ、共生の名によって地域できめ細かく分けられてゆきます。今年度から「障害者自立支援法」がなくなり新しい「障害者総合支援法」に変わります。内容的にはあまり変化がありません。しかし、支援費制度導入後の10年間に障害者には専門家しか関われないかのような意識が社会に定着した中で、「私達を抜きに私達のことを決めるな」という障害者制度改革の提案が大きな意味をもちました。それらがほとんど無視されて、総合支援法が出てきたことを忘れてはならないでしょう。

そういう状況を見るにつけ、当協会の存在価値はますます重要と考えます。

第1号議案

－ 2012年度 事業報告 －（案）

1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

今年度は、近年停止状態になっていた個人個人の日常生活で使っている制度を共有していくための「介助ネットワーク」の活動を再開した。「介助ネットワーク」は2013年3月3日(日)に当協会加盟・関連団体10団体が出席し、「入院時の介助の必要性」を主なテーマとして意見交換をし、現状の把握に努めた。

2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」

今年度も5月第3週に「かつぼフェスタ」を開催した。参加団体は17団体、売り上げは31万9100円だった。店番への参加団体は9団体で、店番会議は隔月に開催した。売り上げは大幅に減少している。他団体のイベントへの参加としては、2月2日(土)、3日(日)に「With You さいたまフェスティバル」(主催：埼玉県男女共同参画推進センター)があった。

かつぼ専従からの発信として、新たな試みとして、1月21日(月)から25日(金)に「おかしサミット」を企画したり、職場体験実習のお誘いを県内600施設に郵送した。

3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

(1) 「通信」発行

2012年度も「印刷・製本・発送の作業の共同化」を行った。

①「通信 情報誌」

164号：総会議案号（5月1日発行）、166号：総会シンポジウム報告号として「特集共生の今（地域・連携・施策・制度）を問う・ネットワーク合宿報告・ともに育つ（せめぎ合いを奪わないで）」（7月15日）、169号「総合県交渉報告・共に学び共に育つ」

（1月17日）と、3回を発行した。7月26日の共同作業のあとは、埼玉障害者市民ネットワーク主催で行われる埼玉県との話し合いの内容を確認した。

編集会議に関しては、月1回のペースで行われている事務局・事務所会議において内容の検討までは十分にはできなかった。

②「事務局だより」

163号（4月18日）、167号（9月26日）、168号（12月12日）、170号（2月27日）の4回を発行した。会員に対して、当協会の活動状況をコンパクトに伝えることができた。

(2) できる CLUB

今年度は、実行委員会を30回開催した。7月16日(月)「しながわ水族館参加者のつどい」を開催し、次のお出かけ企画の意見を聞いた。9月23日(日)の「横浜・原鉄道模型博物館・帆船日本丸など」は、雨天のため実施しなかった。2013年3月20日(水)に、「本場・月島へもんじゃを食べに行こう！」を実施した。5班に分かれて、10団体26名の参加だった。今回は、実行委員以外の団体も参加して、地域間や団体間の交流を深められた。また、11月11日(日)予定だった「第4回 地域福祉まつり in さいたま」（主催：(株)ウィズネット）は、会場の大宮ソニックシティ前鐘塚公園が、工事のため中止となり、できる CLUB 単独での参加ができなかった。

実行委員だけではなく、各地の団体や会員にも、準備の段階から関わってもらえるようにしていくことや、ここで議論したことを発信していくことが、今後の課題である。

(3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

5月16日に第2回目のブックレット編集会議を行った。街のありようを探るためには、障害者を取り巻く状況だけではなく、そこに暮らす人々の状況を探ってみようということで3回の集まりを設けた。

第1回 7月19日「一緒に働くことを考える（ワーカーズコープ 田嶋 康利氏）」、

第2回 9月13日「生活支援センターの日常から（藤川雄一氏）」、

第3回 11月15日「自立援助ホームの現場から（門平公夫氏）」

を開催し、機関誌で報告を行った。これらの中から問題や課題を抽出し、ブックレット出版のための計画を進めて行くまでには至っていない。

出版されているブックレット「こどもたちはいま」を普及していくために作られたペーパーサートを行う「山にこもりましょう巡業団」は、毎月第3火曜日に4団体が集まって練習を重ね、10月に行われた「第10回『障害児』の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA」で発表を行い盛況だった。その後、あらたに1団体が加わった。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

(1) 公的な委員会

埼玉県障害者施策推進協議会

今年度は、8月21日、2月19日に2回の協議会が開かれた。2月の協議会で当協会の委員は、発達障害の青年が起こした事件の判決（大阪）で、地域に受け皿がないため15年の求刑に対して20年の実刑が出たことや、埼玉県が入所施設の整備充実に力を入れていることに触れた。そして、どんなに重度であっても「シャバ」で「あたりまえに」暮らすための地域、社会、娯楽を切り開く活動を続けていることを述べた。また、普通のまちの人達が地域の受け皿になるような支援や、環境を育てることの重要性を述べた。

(2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

① 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

毎月定例事務局会議を開催し、運営について話し合った。運営協議会の総会は6月16日(水)に構成団体の当協会のほか、店番団体が参加して行なわれた。

県庁内職場体験の「報告会」を3月27日に実施し、県庁担当課（就業支援課と推進課）と参加団体（三郷市・行田市・さいたま市）で意見交換を行うことができた。

運営母体の強化のために、協議会の在り方、県内関係団体と共同できないか等を探った。新たな店番団体獲得のためにも「かっぽジャーナル」、ブログ等を通して広報し、呼びかけに努めた。

② 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

障害者制度改革の中で総合福祉部会の提言に入った多様な働き方に関するパイロットスタディは、総合支援法の中には位置付けられず、就労支援のあり方の検討としてトーンダウンした。かつて障害者職場開拓推進事業を県から受託し、共同で地域での就労支援を考え合った県内他障害者団体は就労支援機関が整備された現在、関心が薄いようにみえる。

第3期埼玉県障害者支援計画に盛り込まれた「ワークシェアリングの研究」については、以前から人事課が主導して実施している知的障害者対象の半年間の臨時職員採用を障害種別を限定しない形にしたことや新たに教育局でも同様な形で採用したことが総合県交渉でも報告された。しかし、就業支援課が就労支援機関と連携して実施している民間企業での就労準備のための県庁内職場実習や障害福祉推進課所管でかっぽがコーディネートして実施している施設利用者や在宅の障害者を支援付きで受け入れる県庁内職場体験と密接に連携した多様な働き方の試行としては必ずしも位置付けられておらず、課

題であることが、本人、施設、県が参加した職場体験報告会でも語り合われた。

③ 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

10月に埼玉県で開催された「第10回『障害児』の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA」の共催にあたり、実行委員会に参加すると共に、資料作成等の準備作業に協力し、当日2日間もスタッフとして運営に協力し、有意義にイベントを終えた。「どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会」と協力して、6月と10月の就学進学相談（全国一斉ホットライン）など教育相談に取り組んだ。また、県教育局との話し合いに参加した。

④ 福祉のまちづくり会議への参加

2年前に「福祉のまちづくり推進委員会」から「福祉のまちづくり推進協議会」へと名称変更し、同時に埼玉県が専門家を集めた小規模の協議会へ改編して以降、当協会から委員が出ていないために傍聴参加となっている。

2012年度の協議会は、2012年9月4日と2013年3月11日の2回開催された。第1回は「心のバリアフリーなどの啓発」などが中心テーマであり、第2回は「パーキングパーミット制」についての議論が中心であった。

また、当協会のまちづくり運動としては、11月11日にふくしネットにいざが中心になり、立教大学ノーマライゼーション研究会の協力を得て、「交通アクセス in にいざ」を開催し、県のまちづくり担当者も参加し盛況だった。

⑤ 社団・ネット合同事務局会議

今年度は、合同会議は越谷で4月に開催した。埼玉障害者市民ネットワークの夏合宿において6つの分野分けをし、県交渉に向け集まりを数回持つなど、県内加盟・関連団体の交流が深まった年と言える。例年1月に行われていた所沢での合同事務局会議を「暮らし見学会」として開催した。また、3月10日(日)に「障害者制度改革 埼玉セミナー 第4回」を開催し、DPI 日本会議の尾上浩二氏を招いて障害者差別禁止法に関する講演を行った。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

(1) 事務局

① 事務局

昨年度同様、事務局・事務所会議を毎月12回行った。2011年度の総会で一般社団法

人への移行が承認され、2012年度中に申請手続きを行い認可を受ける予定であったが、2013年2月に県に申請書類を提出したが認可までには至らなかった。

また、各団体が制度に縛られつつある中でどうにか共に活動をしていけないかの試みとして加盟団体への訪問を実施した。「地域活動支援センターふらっと」（福祉ネットにいざ）、「就労移行支援 B 型事業所わんすてっぷ」（遊 TO ピア）への訪問と、遊 TO ピアの内部研修（1泊2日）に参加した。

② 事務所

ふじみ野市の事務所、ペンぎん広場（さいたま市）、事務局長研修ノイエ（さいたま市）、ふらっと（新座市）において加盟団体の協力のもと以下の作業を行った。

- 各団体への会議等の連絡
- 当団体を法人として維持するための各種書類の作成、提出
- 事務局長のスケジュール調整、勤務記録の整理と給与計算
- 会員名簿と会費の管理
- 小口会計、郵便物の管理

(2) 会議

三役会・理事会

今年度は、定例理事会を4回、理事懇談会を1回、臨時理事会を2回行った。各事業の進捗状況の確認を行い当協会の今後を検討した。三役会議は、近隣の理事も出席し、事業の検討、理事会の内容の確認をした。これらの報告は、「通信」「事務局だより」に掲載した。

(3) 移行について

① 公益目的支出計画とは

特例民法法人（旧社団、財団法人）が一般法人に移行するに際し、その時点で所有する正味財産は基本的に「公益目的財産」として位置づけられ、当該財産を有する移行法人は、当該財産額に相当する額を、公益目的に支出していくことが義務付けられ、そのために必要な公益目的支出計画を定める必要があります。

なお、この際の公益目的事業とは収支が赤字となる事業（当該公益事業に関する収入が支出を下回る）のみが対象となり、その事業に関しては、特例民法法人が従来より行ってきた事業のうち、現所管庁が公益事業として認定するもの（継続事業）、あるいは公益認定委員会において認定法上、公益事業として認定されるもの、のいずれかとなります。

② 公益目的財産額

平成25年度決算 正味財産額が、公益目的財産として移行後の新たな一般社団法人に引き継がれます。

③ 公益目的事業

今後の予算運営状況等も鑑み、公益目的事業としては、従来より行ってきた、「共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業」と当協会の「事業を実施する県内関係各機関との連絡・調整、情報提供、相互連携等の事業」のうち、出版、普及啓発、連携という3つの事業を継続事業としました。

【出版事業】

2013年秋から2015年夏までに3回の調査を行う予定。これを機会に社団・ネットワーク内や近くの団体のスタッフや会員のつながりを深められるような内容にしたい。2013年度事業で調査員を募集し進めて行きたい。具体的な時期や場所等についての検討を進める。

【普及啓発事業】

- 機関誌「通信」の印刷・製本・発送の作業の共同化を進める。
- 「山にこもりましょう巡業団」
- 「でるでる CLUB」

【連携事業】

- 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会及び福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動(かっぱ支援)
- 分け隔てられず共に学び・育つ子を追支援する連携活動（就学・進学ホットライン）
- 福祉のまち毒る会議への参加及び社団・ネット合同事務局会議（埼玉障害者市民ネットワークとの連携）

第2号議案

— 2012年度決算報告 —

自2012年4月1日 至2013年3月31日

科目		予算額	決算額	増減額	適用
収入の部	前年度繰越金	734,772	734,772	0	
	会費	700,000	772,000	72,000	団体16+会員109+賛助会員7
	寄付	200,000	178,420	▲21,580	
	運営協力金	30,000	30,000	0	
	小計	930,000	980,420	50,420	
	雑収入	30,000	29,105	▲895	総会講演会資料代、利息など
	小計	30,000	29,105	▲895	
	助成金共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	
	小計	300,000	300,000	0	
	事業収入	0	0	0	
	啓発	0	9,025	9,025	でるでる企画
	出版	0	0	0	
	小計	0	9,025	9,025	
	収入合計	1,994,772	2,053,322	58,550	
	支出の部	科目	予算額	決算額	57,170
人件費		700,000	757,170	2,770	常勤給与
保険料		12,000	14,770	▲1,365	
常勤交通費補助		68,640	67,275	58,575	
小計		780,640	839,215	0	
事務局費				0	
光熱費		6,000	6,000	0	
委託料		240,000	240,000	80	会計委託費
総会		60,000	60,080	▲5,685	※2
事務用品費		6,000	315	▲2,720	
通信費		90,000	87,280	▲2,020	事務所用携帯、電話代、郵送料
会議費		10,000	7,980	1,100	会議室使用料、資料コピー代
交通費		6,500	7,600	245	
租税公課		1,500	1,745	33,745	
雑費		0	33,745	24,745	※1
小計		420,000	444,745	0	
助成金（かっぼ）		300,000	300,000	0	
小計		300,000	300,000	0	
事業支出				▲122,505	
啓発		140,000	17,495	▲23,401	うち、でるでる企画9025円
通信		70,000	46,599	▲246,517	
出版	270,000	23,483	▲392,423		
小計	480,000	87,577	367,653		
予備費	14,132	381,785	58,550	繰越金	

	支出合計	1,994,772	2,053,322	0
--	-------------	------------------	------------------	----------

収入済み決算額	1,318,550
支払済み決算額	1,671,537
差し引き額	▲352,987

- ※1 支出の部 雑費は、「障害児」の高校進学を実現する全国集会広告料、こども・夢・未来フェスティバル2013 協賛金、第28回 DPI 日本会議全国集会 in さいたま広告料など。
- ※2 支出の部 総会費は、手話通訳料、委任状葉書、印刷代、シンポジウム講師謝礼など。

財産目録

2013年3月31日現在

一 資産の部		
I 流動資産		
1 現金及び預金		
(1) 現金	265,001	
(2) 預金		
①振替口座 郵貯銀行	0	
②普通預金 三菱東京UFJ銀行蕨支店	116,784	
流動資産 計		381,785
II 固定資産		
1 有形固定資産	0	
2 基本財産		
(1) 定期預金 武蔵野銀行武里支店	5,864,152	
3 その他の固定資産		
(1) 出資金		
		5,864,152
資産合計		6,245,937
二 負債の部		
I 借り入れ金		
負債合計		0
正味財産		6,245,937


監査報告書


平成25年4月26日

社団法人 埼玉障害者自立生活協会
第21回定期総会 議長殿

私たちは、去る4月26日、社団法人埼玉障害者自立生活協会の2012年4月1日から2013年3月31日までの会計（計算書類・財産目録・預金残高など）及び業務（使途目的・管理）の監査を行いました。

監査の結果、適正と認め、相違はありませんでしたので ご報告いたします。

監事 黒古次男 

監事 内田 諄 

第3号議案 — 一定款について —（案）

2012年度の定期総会において、一般社団法人の定款案が承認されたが、その後県の指導を受け、以下の点において定款変更を行う

1：第30条 の削除。

（委員会）

第30条 第4条の事業を行うため、この法人に委員会を設けることができる。

2 委員会の種類、組織、権限、運営方法等に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が別に定める。

理由：法律に根拠のない任意の機関を定款に盛り込むことで、法律上の機関の権限を奪ってしまう危険性があるという県の指摘を受けた。当協会は理事会だけでなく会員や地域の団体が加わった会議の中で、議論検討する場面が多い。よって定款の中で定める必要性はないので、この条文を削除する。

2：以下文言の修正を行う

第1条 以下「この法人」の削除

第2条 「おく」を「置く」に変更

第5、13条、第19条第2項 「持つて」を「もって」に変更

第11条 「総社員」を「正会員」に変更

第16条 「の」を加筆

第16条第2項 「総正会員」を加筆 「正会員から」を「正会員は」に変更

第17条、第20条 「会員」を「正会員」に変更

第19条第1項 「正会員の過半数が出席」を「総正会員の過半数が出席」に変更

第19条第2項 「総会において会員の4分の3以上の同意」を「総正会員の4分の3以上の同意」に変更

第21条 「議事録には」を削除

第23条 「選任」を「選定」に変更

第26条第4項 「第19条」を「第22条」、「役員」を「理事又は監事」に変更

第27条 「役員」を「理事及び監事」に変更

第28条 「さだめる」を「定める」に変更

第29条 「または」を「又は」に変更

第31条 「第31条」を「第30条」に変更

第31条第4項 「議決」を「決議」に変更

第32条 「第32条」を「第31条」に変更

第33条 「第33条」を「第32条」に変更

第34条 「第34条」を「第33条」、「時」を「とき」に変更

第35条 「第35条」を「第34条」に変更

第36条 「第36条」を「第35条」に変更

第37条 「第37条」を「第36条」、「(翌年)」の（）をとり「翌年」に変更

第38条 「第38条」を「第37条」に変更

第39条 「第39条」を「第38条」 「うえ」を「上」に変更

第40条 「第40条」を「第39条」に変更

第41条 「第41条」を「第40条」に変更

第42条 「第42条」を「第41条」に変更

第43条 「第43条」を「第42条」、「において行われる」を「により行う」に変更

附則1, 3 「および」を「及び」に変更

附則3 「特例民法放任」を「特例民法法人」 「公益法人」を「一般法人」

第34条を第36条に変更

第4号議案

－ 2013年度事業計画（案）－

1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

昨年に引き続き、「本音で語り合おう！人間らしい生活とは？」を合言葉にして、「介助ネットワーク」を年3回程度開催する。入院時介助をめぐる課題の深化やサービス利用計画の問題点について情報交換の場としていく。

2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」

福祉の店運営協議会の一員として、かつぼでの毎日の店番を通じた障害当事者の働き方、暮らし方を「かつぼフェスタ」「県庁内職場実習（体験実習）」などを通して、県庁内外に伝えていく。これらの活動をかつぼ専従・店番会議参加団体を中心に、県内障害者団体、施設等に発信していく。

3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

(1) 「通信」発行

今年度も、さらに「通信作成作業の共同化と読者開拓」を進めて行く。内容については、編集会議を行いながら、広く情報発信を行っていく。機関誌と事務局だよりの両方で進め、こまめに情報を発信していく。

(2) できるでる CLUB

この事業は、普段、地域の活動で忙しく、他の地域に目が向けられない人たちにも、参加してもらえる企画を実施し、地域間や団体間の交流を図ろうとするものである。

今年度は、月2回のペースで実行委員会を持つ。今まで行ってきた、全ての企画を対象に、できるでる CLUB の活動を、再確認しながら、イベントを企画し、各地域・各団体

の交流を深めていく。大きな活動は、2回を予定する。実行委員会で議論したことを、事務局だより等で、会員内外に発信していく。

(3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

今年度から、まちづくりをテーマとして、県外の地域への訪問調査等を行う。訪問調査等に当たっては、当協会に關係する団体・個人が数人でグループを作り交流を深めながらの調査を行う。又、その報告会を兼ねた勉強会も行う。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

(1) 公的な委員会

埼玉県障害者施策推進協議会

今年度から、野島委員から吉井委員に変わる。埼玉県障害者施策推進協議会の内容は、第Ⅲ期埼玉県障害者支援計画のモニタリングを中心に話を進められる予定である。分野別のワーキングチームが開かれるので、引き続き当協会では「地域で共に」の理念を訴えていく。

(2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

① 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

今年度も埼玉県身体障害者福祉協会とアンテナショップかつぼ運営協議会を構成し、事務局を担っていく。運営を考える事務局会議を毎月開催する。新たな店番団体獲得のためにも「かつぼジャーナル」を発行し、またブログ等を通し、広報、呼びかけに努める。また、県庁内職場実習は就労支援課のやっている雇用を前提とした職場実習との違いを明確にした参加募集を行う。運営母体の強化のために今年度 法人化を目指していく。

② 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

本県独自の市町村就労支援センターや国の就業・生活支援センターの整備は、当協会など障害者団体で埼玉県と話し合い、重度障害者の就労を目的に、地域、職場、施設の実態を調査する事業を障害者等が担ったりする中で方針が定まってきた経緯がある。当時、国は施設で訓練してから就労という方針にまだ固執していた。しかし、就労支援の現状を見ていると、当初の目的と違って来ている。やはり重度障害者は福祉の対象として分けられ、これまで支援を受けずに就労していた障害者が、企業の希望により支援の対象に組み入れられる流れも生じている。

当協会は埼玉県身体障害者福祉協会と共同でかっぽを運営し、かっぽがコーディネーターする県庁内職場体験事業に関わってきた。かっぽと県庁内職場体験はまさに福祉の対象とされてきた人々も含めた多様な形の就労・職場参加支援の試行であり、この実践を整理し他団体、県、関係機関と共有することから、新たな連携を探っていく。

③ 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

昨年に引き続き、就学相談ホットラインへ全面的に協力をしていくと共に、計画中の県内巡礼にも積極的に参加し、市町村での就学問題の実情を知ると共にネットワークを築いていく。また、「どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会」と協力して、県教育局との話し合いに参加する。

④ 福祉のまちづくり会議への参加

福祉のまちづくり推進協議会には傍聴となるが、「街づくり運動」は重要であり、当協会としての活動の柱でもあるので、『交通アクセス埼玉実行委員会』に参加しながら、運動を継続していく。

⑤ 社団・ネット合同事務局会議

今年度は、合同事務局会議を各地域からの報告も交えて行う「暮らし見学会」や各地域の団体を任意にグルーピングして担当を決め「暮らし・医療」「介助」等の各分野で要望書検討会をったりする中で、ことある毎に開催していきたい。9月頃に予定されている「平成版埼玉県内巡礼」を埼玉障害者市民ネットワークとの連携事業として、これまであまりかかわる事なかった地域団体とも連絡を密に取り合い相互の連携強化を目指していく。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

(1) 事務局

事務局会議は昨年同様、毎月1回開催する。前年度、県に申請書類を提出した。今期は、認可後の登記の準備を進め、次の総会后に一般社団法人の設立総会を開催する準備を進める。

また、ふじみ野市の事務所、事務局長研修ノイエ（さいたま市）、ふらっと（新座市）において加盟団体の協力のもと、「事務局だより」の発行を始め、当協会を運営維持するために必要な業務を行う。関わる団体・個人を広げ、事務局会議を中心に当協会運営の協力体制を深める。

事業全体を進めて行くにあたり、会員のみではなくその地域に住む人たちの実態が見えるよう、それぞれの事業をつなげた活動としていく。

(2) 会議

三役会・理事会

理事会は、今年度も隔月で開催する。三役会議は、理事会の前に開催し、近隣の理事も参加し理事会の内容、議案について事前に検討する。来年度の新法人への移行に際して、これまでの事業の振り返りを行う。

第5号議案

－ 2013年度 会計予算案 －

自2013年4月1日 至 2013年3月31日

		今年度 予算額	前年度 決算額	前年度からの 増減額	適用
収入の部	前年度繰越金	381,785	734,772	▲352,987	
	基本財産から	1,864,152	0	1,864,152	
	会費	700,000	772,000	▲72,000	
	寄付	200,000	178,420	21,580	
	運営協力金	30,000	30,000	0	
	小計	930,000	980,420	▲50,420	
	雑収入	30,000	29,105	895	
	小計	30,000	29,105	895	
	助成金 共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	かつぽ
	小計	300,000	300,000	0	
	事業収入				
	啓発	34,000	9,025	24,975	
	通信発行	0	0	0	
	連携	375,000	0	375,000	
出版	0	0	0		
小計	409,000	9,025	399,975		
収入合計	3,914,937	2,053,322	1,861,615		
支出の部	人件費	700,000	757,170	▲57,170	
	常勤交通費補助	68,640	67,275	1,365	
	保険料	12,000	14,770	▲2,770	
	小計	780,640	839,215	▲58,575	
	事務局費				
	光熱費	6,000	6,000	0	
	会計	240,000	240,000	0	
	総会	60,000	60,080	▲80	
	事務用品費	6,000	315	5,685	
	通信費	90,000	87,280	2,720	
	会議費	70,000	7,980	62,020	
	交通費	75,140	7,600	67,540	
	租税公課	1,500	1,745	▲245	
	諸謝金	240,000	0	240,000	
雑費	30,000	33,745	▲3,745		
小計	818,640	444,745	373,895		
助成金 共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	かつぽ	
小計	300,000	300,000	0		

事業支出				
啓発	608,700	17,495	591,205	
通信発行（印刷製本費）	70,000	46,599	23,401	
連携	525,800	0	525,800	
出版	460,600	23,483	437,117	
小計	1,665,100	87,577	1,577,523	
予備費	350,557	381,785	▲31,228	
支出合計	3,914,937	2,053,322	1,861,615	

資料編

（五十音順）

- 理事 飯田 力 NPO 法人 自立センター 遊 TO ピア（熊谷市）
猪瀬 佳子 ペんぎん村（さいたま市）
神田 正子 OMIYA ぱりあフリー研究会（さいたま市）
坂本 サトシ NPO 法人 コーヒータイム（朝霞市）
下重 美奈子 NPO 法人 上福岡障害者支援センター21（ふじみ野市）
瀬井 貴生 NPO 法人 とことこの家（所沢市）
武井 英子 NPO 法人 ふくしネットにいざ（新座市）
野島 久美子 埼玉障害者市民ネットワーク（春日部市）
藤川 雄一 NPO 法人 リンクス（川口市）
吉井 真寿美 一般社団法人 英の樹会（坂戸市）
- 監事 黒古 次男 どんこの会（入間市）
内田 誼 （宮代町）
- 相談役 八木下 浩一 （川口市）
- 顧問 高橋 儀平 東洋大学 教授（坂戸市）
細川 律夫 元衆議院議員（越谷市）
- 事務局 植田 涼 事務局長・常勤職員（所沢市）
今井 和美 （野田市）
並木 理 （所沢市）
山下 浩志 （春日部市）
和田 優子 （狭山市）
後藤 千佳子 （新座市）

2012年度 活動カレンダー

4月	1	土	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 実行委員会
	2	月	でるでる CLUB
	6	金	三役会議（朝霞）
	7	土	理事会
	9	月	でるでる CLUB どの子も地域の公立高校へ 埼玉連絡会 事務局会議
	11	水	かっぼ 県庁内職場実習報告会
	15	日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 事務局会議
	16	月	でるでる CLUB
	17	火	山にこもりましょう巡業団（新座） 社団・ネット合同会議（越谷）
	18	水	通信163号製本発送作業
	19	木	三役会議（さいたま市） 事務局・事務所会議
21	土	臨時理事会	
5月	2	水	かっぼ 運営協議会準備会 事務打ち合わせ（コムナーレ）
	6	日	『障害児』の高校進学を実現する全国交流集会 第4回実行委員会
	9	水	ネットワーク合宿実行委員会
	10	木	通信164号 議案書製本作業（交流会）
	15	火	山にこもりましょう巡業団（大宮）
	16	水	第2回 ブックレット編集会議
	17	木	かっぼフェスタ
	20	日	輪っふる10周年 出席
	22	火	事務局・事務所会議
	25	金	総会シンポジウム打ち合わせ 総会資料議案書準備（横断幕づくりも・べしみ）
27	日	第20回 定期総会（与野本町コミュニティセンター）	
31	木	全国集会打ち合わせを兼ねて訪問（熊谷・高橋美香さん・野島・竹迫・今井）	
6月	2	土	第28回 DPI 日本会議全国集会 in さいたま
	3	日	
	6	水	かっぼ運営協議会事務局会議
	10	日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 事務局会議
	12	火	ネットワーク合宿 実行委員会
	13	水	かっぼ総会 ホットライン・記者会見
	18	月	就学ホットライン
	19	火	山にこもりましょう巡業団（川口） 他団体訪問（ふくしネットにいざ・植田・吉田弘一）
	21	木	第3回事務局・事務所会議
	23	土	
24	日	ネットワーク合宿（女性教育会館）	
7月	1	日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 実行委員会
	4	水	三役会議 かっぼ運営協議会 事務局会議
	5	木	住まいまちづくり県交渉とりまとめ会議
	6	金	日中活動県交渉とりまとめ会議

		暮らしの中の医療県交渉とりまとめ会議
	7 土	理事会
	10 火	介助 県交渉とりまとめ会議
	11 水	共育 県交渉検討会議
	13 金	就労 県交渉検討会議
	16 月	でるでる CLUB しながわ水族館参加者のつどい
	17 火	山にこもりましょう 巡業団 春日部 権利擁護 県交渉検討会議
	19 木	事務局・事務所会議 夜のへんきょう会 ワークスコープを呼んで
	22 日	ホットライン相談会
	23 月	でるでる CLUB 実行委員会
	26 木	166号 製本作業 県交渉要望書 全体会議
	29 日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 事務局会議
8月	1 水	かっぱ運営協議会 事務局会議
	5 日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 実行委員会
	6 月	でるでる CLUB 実行委員会
	11 土	事務局だより167号編集会議
	21 火	埼玉県障害者施策推進協議会 第1回 山にこもりましょう 巡業団 新座
	22 水	ちんどんパレード
	23 木	事務局・事務所会議
	27 月	でるでる CLUB
	28 火	総合県交渉
30 木		
9月	1 土	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 事務局会議
	4 火	三役会議
	5 水	かっぱ運営協議会 事務局会議
	8 土	定例理事会
	9 日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 実行委員会
	10 月	でるでる CLUB
	13 木	夜の辺境会 生活支援センターの日常から（藤川）
	15 土	
	16 日	熊谷遊 TOびあ内部研修に参加
	18 火	山にこもりましょう巡業団 嵐山でリハーサル Wk 講座
	20 木	事務局事務所会議
27 木	総合県交渉 総括会議	
30 日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 最終実行委員会	
10月	2 火	山にこもりましょう巡業団 集会向け最終連流
	6 土	
	7 日	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA
	17 水	「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in SAITAMA 事務局会議
	18 木	事務局事務所会議
	19 金	まちづくり部会交渉後会議
	22 月	でるでる CLUB 実行委員会
	25 木	総合県交渉総括会議、交通アクセス実行委員会
29 月	でるでる CLUB 実行委員会	
31 水	総合県交渉 全体会議	

11月	7	水	かつぼ運営協議会事務局会議
	11	日	交通アクセス in 新座
	12	月	でるでる CLUB 実行委員会
	15	木	事務局事務所会議
			夜の辺境会「自立援助ホームの現場から（門平）」
	18	日	「いま、『協同』が創る2012全国集会」分科会参加
	19	月	でるでる CLUB 実行委員会
	20	火	山にこもりましょう巡業団（新座）
24	土	理事会（輪っふる）	
12月	3	月	でるでる CLUB 実行委員会
	5	水	かつぼ運営協議会事務局会議
	10	月	でるでる CLUB 実行委員会
	13	木	ネットワーク会議
	15	土	どの子どもと埼玉教組との話し合い
	17	月	でるでる CLUB 実行委員会
	20	木	事務局事務所会議
	26	水	三役会議
2013年 1月	7	月	でるでる CLUB 第21回実行委員会
	12	土	理事会（朝霞）
	16	水	機関誌「通信」169号製本作業（上福岡西公民館）
	17	木	埼玉フォーラム参加
	18	金	事務局事務所会議
	21	月	でるでる CLUB 第22回実行委員会
	22	火	山にこもりましょう巡業団（大宮ふれあい館）
	24	木	くらし見学会 in 所沢
	26	土	みんな一緒だ！おしゃべり会
	28	月	でるでる CLUB 第23回実行委員会
	31	木	教育局高校問題交渉
2月	4	月	でるでる CLUB 第24回実行委員会
	6	水	かつぼ運営協議会事務局会議
	18	月	でるでる CLUB 第25回実行委員会
	19	火	埼玉県障害者施策推進協議会
			山にこもりましょう巡業団（草加めだか工房）
	20	水	一般社団移行認可申請書提出
	21	木	事務局事務所会議
	23	土	みんな一緒だ！おしゃべり会
	24	日	こども・夢・未来フェスティバル2013 参加
	25	月	でるでる CLUB 第26回実行委員会
	26	火	埼玉セミナー事前勉強会
27	水	事務局だより「通信」170号発送作業	
3月	2	土	社団理事会
	3	日	介助ネットネットワーク
	4	月	でるでる CLUB
	6	水	かつぼ運営協議会事務局会議
	10	日	障害者制度改革セミナーパート4
	18	月	でるでる CLUB
	19	火	山にこもりましょう巡業団（川口）
	20	水	でるでる CLUB 月島もんじゃ
	21	木	事務局事務所会議

会員団体

団体名	施設名・連絡先	電話
(社) 埼玉障害者自立生活協会	〒356-0006 ふじみ野市霞ヶ丘3-1-24-403	080-6608-1275
NPO 法人 自立生活センター遊T〇ピア	「遊T〇ピア」法人本部 〒360-0013 熊谷市中西1-1-1	048-526-6760
	就労継続 B 型 遊T〇ピア(従)「赤いスイートピー」 〒360-0813 熊谷市円光1-11-21	048-526-6919
	介助派遣事業所「ライフサポートセンターくまがや」 〒360-0013 熊谷市中西1-1-1	048-521-1254
	就労継続 B 型 遊T〇ピア(主)「わんすてっぷ」 〒360-0847 熊谷市籠原南1-225	048-533-2556
OMIYA ぱりあフリー研究会	地域活動支援センター「NEUE(ノイエ)」 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-60 永見ビル1階	048-643-4422
キャベツの会	連絡先 木村俊彦	048-481-5393
NPO 法人 にんじん畑	連絡先「にんじん畑」 〒352-0033 新座市石神2-4-8ほっと入 ^o -ス包(ばお)内	048-483-2281
	店「喫茶ココ」 〒352-0013 新座市新塚5061-14 福祉の里内	048-482-7077
	生活サポート事業「Smiles(すまいるず)」	
NPO 法人 ふくしネットにいざ	障害者地域活動支援センター「ふらっと」 〒352-0004 新座市大和田4-14-1	048-479-3799
	介助派遣「ほっと」	048-479-7279
NPO 法人 上福岡障害者支援センター21	介助派遣「二人三脚」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 ｲﾝﾃﾞﾝﾞﾙ 1階	049-264-0990
	地域活動支援センター「協働舎レタス」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 ｲﾝﾃﾞﾝﾞﾙ 1階	049-264-5497
	地域活動支援センター「くまのバイカース」 〒350-1147 川越市諏訪町21-2 グレイズビル102号室	049-248-4780
	生活ホーム「生活ホームみどり荘」 〒356-0005 ふじみの市上福岡西2丁目5-9	049-264-0141
	グループホーム・ケアホーム「第一ひまわり荘」 〒350-1142 川越市藤間1066-1	049-247-4303
	グループホーム・ケアホーム「第二ひまわり荘」 〒356-0045 ふじみ野市鶴ヶ岡1-12-17	049-256-7995
さやまのペンギン村	連絡先 門坂美恵	04-2959-3362
NPO 法人 自立援助ホーム とことこの家	介助派遣「とことこの家」 〒359-1112 所沢市泉町911-3	04-2939-9733
所沢教育と福祉を問い直す会	連絡先 沼尾	04-2949-2687
NPO 法人 リンクス	生活支援センター・地域活動支援センター「ねこのて」 〒333-0851 川口市芝新町15-9 アステル藤野 1階	048-261-5667
	就労継続支援 A 型「ねこのてデザイン工房」 〒333-0851 川口市芝新町14-9 梅宮ビル 1階	048-261-5667
NPO 法人 埼玉県移送サービスネットワー ク	本部事務局 〒355-0366 埼玉県比企郡ときがわ町大野1251	0493-67-1678

団体名	施設名・連絡先	電話
蓮田福祉を考える会 風の色	連絡先 吉田宅 横井もも 〒349-0115 埼玉県蓮田市蓮田2-88	048-768-2681
NPO 法人 CIL ひこうせん	〒361-0071 埼玉県行田市栄町22-5	048-555-1100
はあとねっと 輪っふる	〒338-8508 さいたま市中央区上落合2-2-1 埼玉トヨパット本社	048-859-4130

会員がかかわる地域の団体

NPO 法人 コーヒータイム	心身障害者地域デイケア施設「レモンの木」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 3F	048-466-0778
	心身障害者地域デイケア施設「オリーブ」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 6F	048-461-8331
埼玉障害者市民ネットワーク	連絡先「黄色い部屋」 〒344-0021 春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内	048-737-1489
わらしの会 (福) つぐみ共生会	介助派遣事業所「ケアシステムわら細工」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-4593
	重度障害者職業自立協会「プティック ぶあく」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-0643
	地域活動支援センター「パタパタ」 〒334-0022 春日部市大場1288-1	048-733-2743
	身体障害者通所授産施設「くらしセンターべしみ」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1	0489-75-8511
	生活ホーム「もんでん」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1 2階	0489-75-1021
	生活ホーム「オエヴィス」 〒343-0073 越谷市恩間新田232-1	0489-75-1524
	越谷市障害者生活支援センター「苞」 〒343-0033 越谷市大字恩間181-1 北部市民会館内	048-970-9393
NPO 法人 職場参加を進める会	連絡先「職場参加ビューロー 世一緒」 〒343-0023 越谷市東越谷1-1-7 須賀ビル101	048-964-1819
どろんこの会	連絡先 黒古次男	04-2962-8621
所沢交通システムを考える会	連絡先 一木昭憲	04-2998-5814
たけとんぼの会	連絡先 関田綾音	049-284-7783
どの子ども地域の公立高校へ 埼玉連絡会	連絡先 竹迫和子	0489-42-7543
埼玉県庁内福祉の店 「アンテナショップかつぼ」	〒331-8501 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第2庁舎内	048-830-7788
ぺんぎん村	連絡先「ぺんぎん広場」 〒336-0024 さいたま市南区根岸1-1-20-102	048-866-3832
	介助派遣 一般社団法人「アシストまれびと」 〒336-0024 さいたま市南区根岸5-2-19-101	048-837-1622
NPO 法人 障害者自立センターめだか	地域活動支援センター「めだか工房」 〒340-0043 草加市草加1-7-13	048-941-8001
NPO 法人 虹の会	虹の会本部 さいたま市桜区大久保1000-2階 システム研究室内	048-855-8438

団体名	施設名・連絡先	電話
	心身障害者地域デイケア施設 「障害者生活ネットワークうらわ」 〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家574	048-855-8433
	介助派遣「虹の会 介助派遣システム」 〒338-0823 さいたま市桜区栄和6-2-8	048-851-7558
	店「虹屋」 〒338-0835 さいたま市桜区道場2-15-26	048-855-8438
地域自立支援グループあん	連絡先「あん」 〒365-0055 鴻巣市栄町5-30	048-542-9889
教育の欠格条項をなくす会	連絡先 黒須	090-9817-8708
NPO 法人 市民サポートなかま	自立生活センター「所沢ファントム」 〒359-0045 所沢市美原町5-2026-7	04-2992-1310
障害者の社会参加を進める会	心身障害者地域デイケア施設「就労センター 夢燈館」 〒338-0831 さいたま市桜区南元宿2-22-9	048-854-8221
	心身障害者地域デイケア施設「プラザ夢燈館」 〒330-0065 さいたま市浦和区神明2-14-5	048-833-9665
一般社団法人 英の樹会	パーソナル・サポート「はなの樹」 〒350-0216 埼玉県坂戸市柳町44-17	049-298-5175
うさぎとかめ	連絡先 高橋敦	049-283-0277
NPO 法人 自立支援センターハーモニー	介助派遣「ハーモニー」 〒338-0011 さいたま市中央区新中里4-15-2-101	090-3914-4200